

協会について

私たちは、精神保健福祉の領域で働くソーシャルワーク専門職の職能団体として、様々な活動を展開しています。

協会の設置目的（規約第3条）

本会は精神医学ソーシャルワークの価値、知識及び技術を共有する職能団体として、会員の福祉の向上をはかるとともに、職業倫理の向上、専門的教育の向上及び学術研究につとめ、専門的知識と技術をもって精神障害者の社会的復権と福祉の推進及び県民の健康福祉に寄与することを目的とする。

協会の事業概要（規約第4条）

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 会員の福祉向上に関する事業
2. 精神保健福祉士の資質の向上及び精神保健福祉士の育成に関する事業
3. 精神保健福祉の正しい知識と理解の促進に関する事業
4. 精神保健福祉の企画立案及び調査に関する事業
5. 県民の精神保健福祉の向上に寄与する事業
6. 主務官庁及び関係団体との連絡調整に関する事業
7. その他前条の目的の達成のために必要な事業



青森県精神保健福祉士協会

入会のご案内

よりよい精神保健福祉の実現のために！

青森県精神保健福祉士協会

〒036-8151 青森県弘前市大字北園一丁目6-2

一般財団法人愛成会 弘前愛成会病院 医療福祉相談室内

TEL : 0172-34-7111

FAX : 0172-34-7112

URL : <http://aomori-psw.com/>

E-mail : aomorioffice@aomori-psw.com



●● 会員からのメッセージ！

～信頼される精神保健福祉士をめざして～

●● ごあいさつ

①いろいろな人とつながる

私たち専門職は、仕事をするにあたって、多くの仲間との情報交換・ネットワーク作りが欠かせません。いかに、たくさんの人とつながっているかが、精神保健福祉士としての信頼を得る一つの指標とも言えます。当協会では、県内の精神保健福祉士の情報交換・ネットワーク作りの機会を提供しています。

②研鑽をつむ

私たち専門職は、国家資格に基づく最低限の質の担保とともに、職務に関する知識・技術ならびに倫理の向上を図るため、研鑽をつむことが求められています。資質向上に取り組むことは、利用者をはじめとする私たちを必要としている人たちへの責務です。研鑽をつんだ精神保健福祉士は、信頼を得る一つの指標とも言えます。当協会では、県内の精神保健福祉士の知識・技術・価値について、研鑽の機会を提供しています。

職能団体への入会者数（組織率）を高めることは社会の要請や期待に応える力となり、専門職として信頼されることとなります。当協会では、「県内の精神保健福祉士が、つながり、資質の向上を目指し、実戦力を高める」ことをかけ活動しています。

ともに信頼される精神保健福祉士を目指しましょう！

会長 山田 伸

●● ご入会のお手続きについて

■入会にあたって

原則、精神保健福祉士国家資格に合格された方で、青森県内に住所のある方又は青森県内に勤務されている方が対象です。

■入会申し込み

入会ご希望の方は、所定の用紙に必要事項をご記入の上、事務局へ郵送、FAX又は電子メールによりご提出ください。

■会費 ※入会初年度は会費無料です。

・正会員 5,000円 / 準会員 3,000円

※詳しくは、ホームページ <http://aomori-psw.com/> をご覧ください。



●● ネットワークが広がります

若手を対象にした研修(協会員であれば参加費無料)も開催されており、ネットワークを早期に構築して自分の業務に活かすことができます。

定期的に広報が発信され、仲間の活動を知る機会も多く、モチベーションに繋がります。

青森県立つくしが丘病院
医療連携室
川崎 佑樹 4年目

●● 協会に入会してよかったこと

P SW1年目の方も10年目の方も気軽に参加することが出来る研修が各地区ごとに開催されており、自分の質の向上に繋がっています。

普段悩んでいることの共有、解決に向けたアドバイスなど「一人じゃない！」と実感することが出来る協会です。

医療法人芙蓉会
芙蓉会病院 地域医療連携室
斎藤 徳子 10年目

●● 活動の様子



ソーシャルワーカーデー

ソーシャルワーカーとはどんな仕事をする人なのか？どこで働いているのか？資格は？給与は？求人？やりがいは？など様々な視点から、ソーシャルワーカーを身近に感じてもらうことを目的に活動しました。



WRAP体験クラス

自分が元気になるため、元気でいるために、何をすればよいのか。改めて振り返ってみて、いろいろな方法で自分を保ったり元気づけたりしていたことに気付きました。話し合うことで、そこから気づくこともたくさんありました。